

第 3 章 ごみ処理の将来目標

第 1 節 ごみ量の将来推計

1. 将来人口

将来人口推計は、「西宮市の将来人口推計（平成 30 年 9 月）」に基づいた値を採用しています。この推計によると、本市の人口は平成 32 年度まで横ばいに推移しますが、近年続いてきた本市への転入超過傾向が落ち着いてきていることに加え、全国的な少子高齢化の傾向の影響により、その後減少に転じています。

2. ごみ量の将来推計

ごみの排出量の将来推計は、平成 25 年度から 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）の実績に基づいて行いました。近年の現状として生活系ごみ排出量は、順調に減量化が進んでいますが、事業系ごみ排出量は、減量化が滞っている状況です。

1 人 1 日当たりのごみ総排出量は、計画策定 5 年後の令和 5 年度（中間目標年度）は平成 28 年を基準として約 6% 減少し、10 年後の令和 10 年度（計画目標年度）で約 9% の減少にとどまることから、更なる減量に取り組む必要があります。

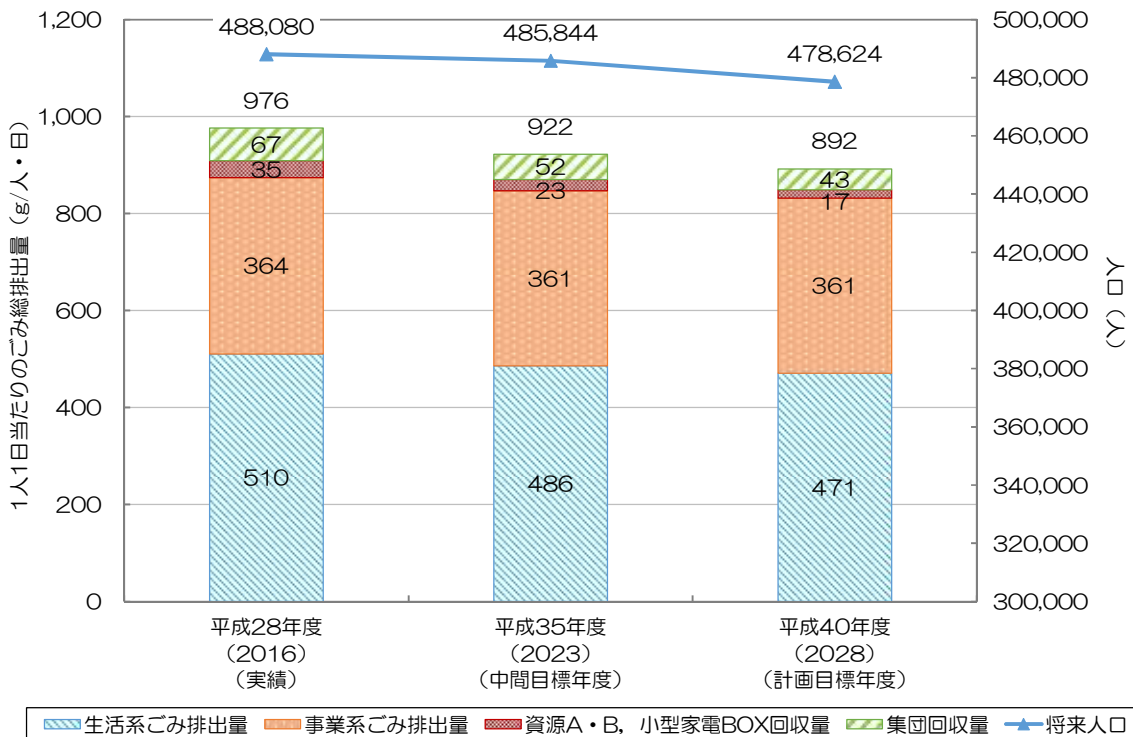


図 3-1 1 人 1 日当たりのごみ総排出量等の将来推計結果

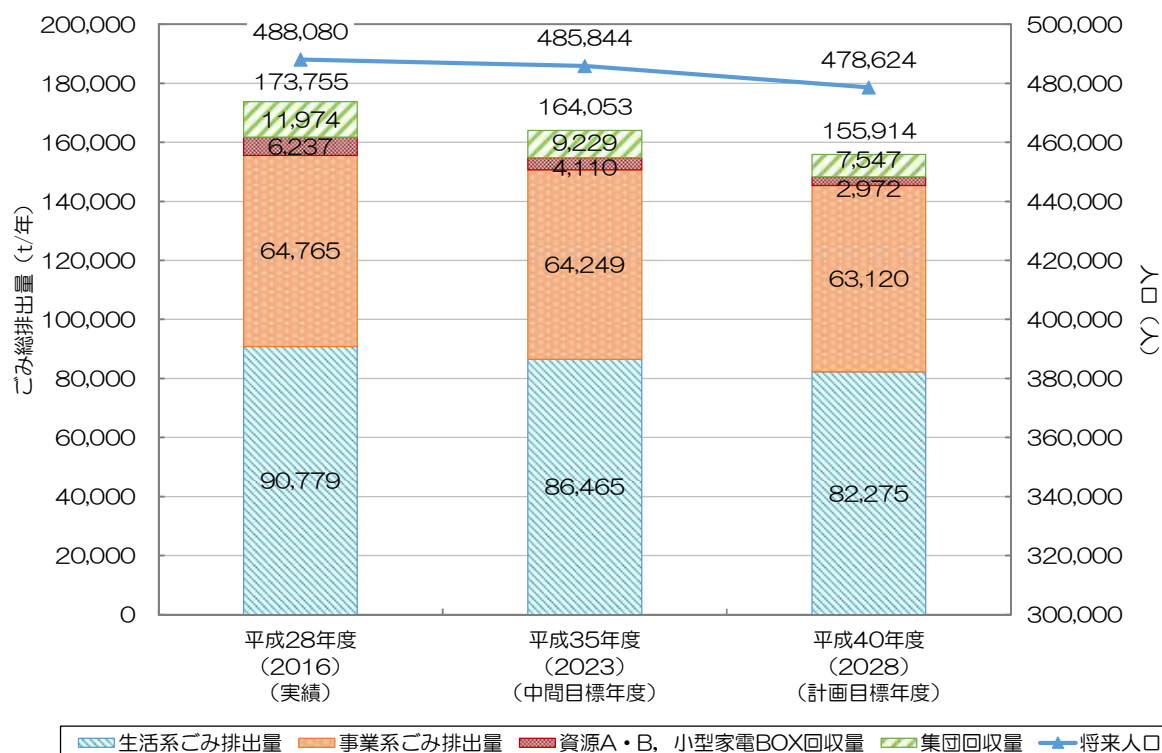
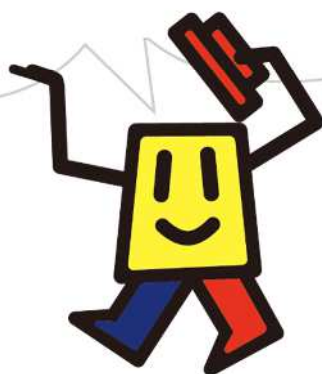


図 3-2 ごみの排出量等の将来推計結果

推計によると、今後、
生活系ごみ排出量は、緩やかに減量し、
事業系ごみ排出量は減量化がとどこおると予想されます。
 また、**ごみ総排出量**については、人口の減少が大きく影響し、
 計画策定の平成31年度から**10年間で約9%減量**
 するものと予想されます。



第2節 基本理念及び基本方針

1. 基本理念

ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ

本市は、市民、事業者、行政の参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指して、平成15年12月に全国初となる「環境学習都市宣言」を行いました。この宣言は、西宮に住み、市民が環境問題について学び、やるべきこと、できることを考え、行動を実践していくことを表明し、「環境学習」をあらゆる取り組みの中心においています。また、日々の暮らしの中での気づきをきっかけとして、取り巻く環境に対する理解を深め、自然、文化、産業及び伝統等の地域の資源を活用しながら、学びあいの文化を育てています。

本市が目指す持続可能なまちづくりのためには、2R*（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）を最優先に実践することに加え、分別・リサイクルを推進し、市民一人ひとりが環境について学びあう社会の構築を図っていく必要があります。

今後は、これまで以上に、環境問題について世代を超えて学びあう地域づくりを、市民、事業者及び行政のそれぞれが自律と協働により取り組むことで、地域の活動が市全域の活動となる、『ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ』を目指します。

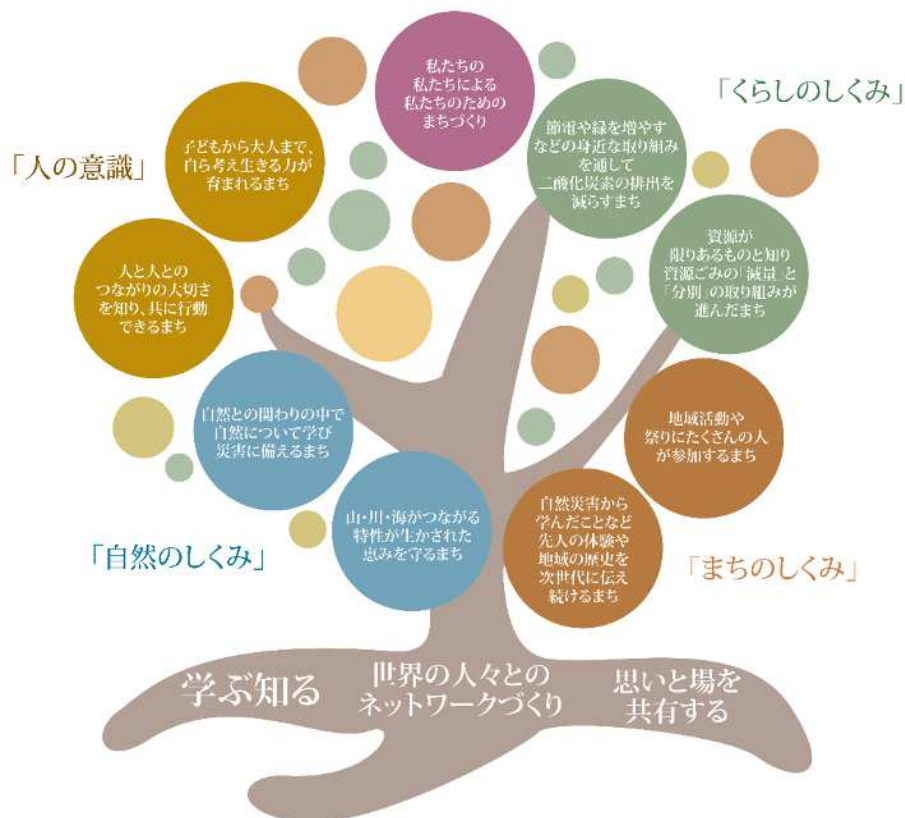


図 3-3 西宮市環境基本計画の環境像イメージ図

出典：第3次西宮市環境基本計画



2. 基本方針

基本理念を実現するためには、市民・事業者・行政の各主体の自律と協働により、ごみの発生抑制（リデュース）ともものの再使用（リユース）を優先する「2R」と「リサイクル」の2つを柱とする取り組みを進め、より一層のごみ減量と再資源化を図る必要があります。そのために、次の3つの基本方針を定め、各種施策を効果的に推進していきます。



基本方針 1 // 出さない社会の確立

これまでのリサイクルを中心とした取り組みから、無駄をなくし、そもそもごみになるものを作らない、買わないといったリデュース（ごみの発生抑制）と、繰り返し使うリユース（再使用）の2Rの取り組みを優先し、出さない社会の確立を目指します。

基本方針 2 // 分別の徹底とリサイクルの推進

2Rの取り組みを推進する中で、発生する資源化可能なごみについては、適切な分別排出の徹底と多様な資源回収システムの構築などに取り組み、更なるリサイクル（再生利用）を推進します。

基本方針 3 // 適正で効率的なごみ処理体制の構築

やむを得ず排出されるごみについては、焼却、資源化等の適正処理を行うことにより最終処分量の最小化を図るとともに、焼却余熱を利用したエネルギーの効率的な回収による温室効果ガス*排出量の削減など環境負荷の低減に努めます。

また、老朽化が進んだ施設の更新にあたっては、最新技術の調査・検討を基に環境負荷の低減に配慮するとともに、施設規模の適正化を推進します。



第3節 計画目標

1. 目標値の設定方法

本計画では、以下の内容で目標値を設定しました。

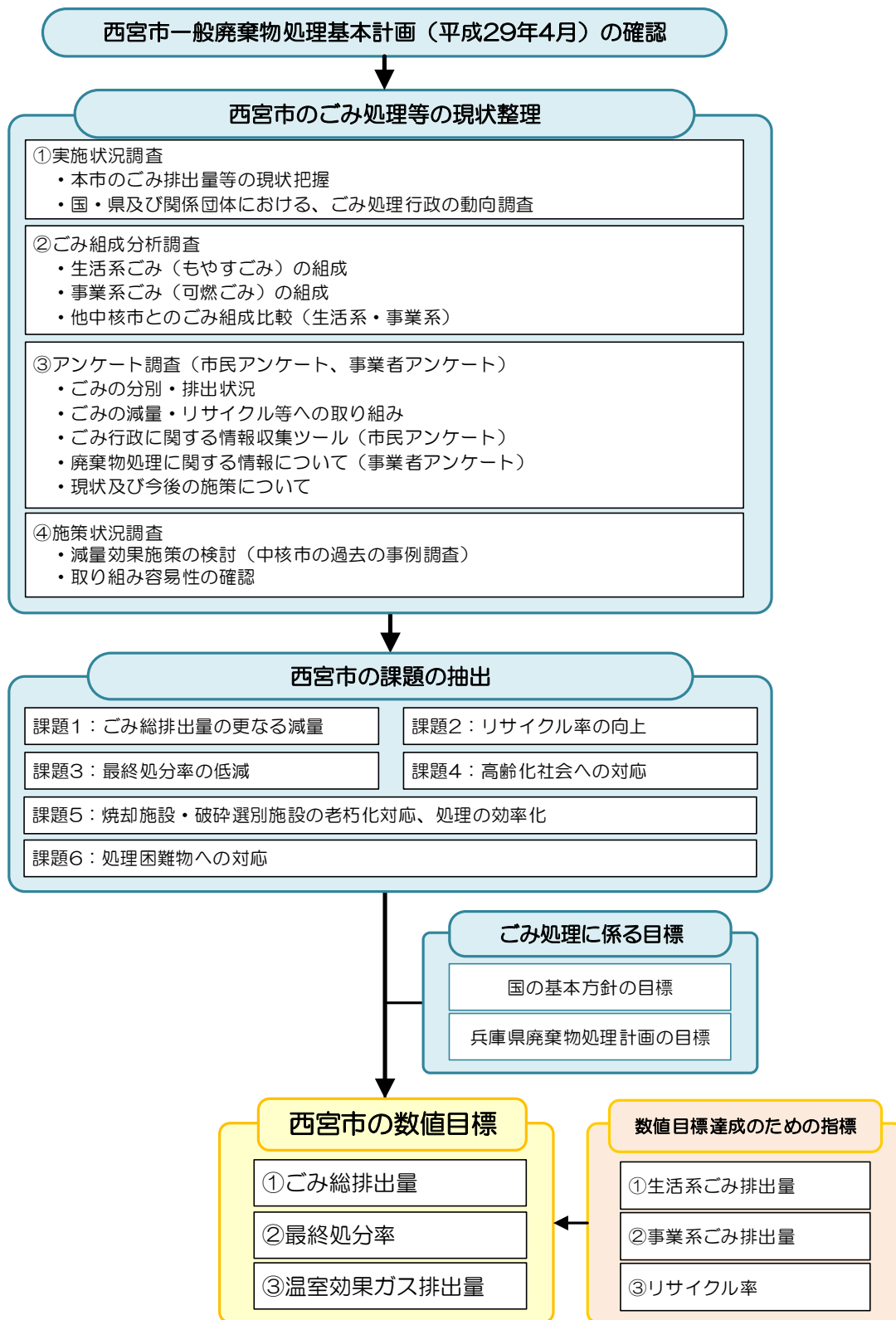


図 3-4 目標値の設定方法

2. 数値目標

ごみの更なる減量の実現に向けた各種施策の進捗状況を定量的に把握・評価するために、次の数値目標を設定します。

(1) ごみ総排出量

目標① ごみ総排出量：平成28年度比10.8%削減（871g/人・日）

考え方：生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の減量、リサイクル率の向上の施策を実施することにより、ごみ総排出量は871g/人・日となります。

（国の目標値である898g/人・日と近畿地区中核市の平均値927g/人・日を達成します。）

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
ごみ総排出量	976g/人・日	915g/人・日	871g/人・日
		61g削減 (6.3%削減)	105g削減 (10.8%削減)

(2) 最終処分率

目標② 最終処分率：13.1%→11.9%（1.2ポイント改善）

考え方：生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の減量、リサイクル率向上の施策を実施することにより、最終処分率は11.9%となります。（国の目標値である13.7%、近畿地区中核市の平均値12.3%以下を達成します。）

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
最終処分率	13.1%	12.4%	11.9%
		0.7ポイント改善	1.2ポイント改善

(3) 温室効果ガス排出量（廃棄物処理時における）

目標③ 温室効果ガス排出量：64,041t-CO₂→52,000t-CO₂（18.8%削減）

考え方：生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の減量、リサイクル率向上の施策を実施することにより、焼却施設の煙突から排出される温室効果ガスは18.8%削減されます。

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
温室効果ガス排出量	64,041t-CO ₂	57,148t-CO ₂	52,000t-CO ₂
		6,983t-CO ₂ 削減 (10.8%削減)	12,041t-CO ₂ 削減 (18.8%削減)



3. 数値目標達成のための指標

数値目標達成のための指標として、生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量及びリサイクル率を設定します。

(1) 生活系ごみ排出量

指標① 生活系ごみ排出量：平成 28 年度比 10%削減（459g/人・日）

考え方：国の目標値である 500g/人・日を達成し、かつ、近畿地区中核市の最小値 487g/人・日以下を目標とします。

指標	目標値		
	平成 28 年度 (実績)	令和 5 年度 (2023) (中間目標年度)	令和 10 年度 (2028) (計画目標年度)
生活系ごみ排出量 (集団回収、資源 A・B、 小型家電 BOX 回収を除く)	510g/人・日	480g/人・日	459g/人・日
		30g 削減 (5.9%削減)	51g 削減 (10.0%削減)

食品ロスの削減や買い物時におけるマイバッグ持参などのリデュース・リユースの取り組みと分別の徹底によるリサイクルの推進により、生活系ごみ排出量の削減を目指します。

1人1日51gのごみを減量するには？



本市民全員(約48.8万人)が1人1日51gのごみを減量することができた場合、年間約9,000tのごみを減らすことができます。この量は、平成29年度の生活系ごみ(もやすごみ)排出量約77,000t/年の約1割となります。

51gのごみの目安(例)



1人1日51g削減で生活系ごみ(もやすごみ)排出量の1割削減



(2) 事業系ごみ排出量

指標② 事業系ごみ排出量：平成28年度比20%削減（141t/日）

考え方：事業系ごみは、国の目標相当である140t/日に近づけることを目標とします。

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
事業系ごみ排出量	177t/日	156t/日	141t/日
		21t削減 (11.9%削減)	36t削減 (20.0%削減)

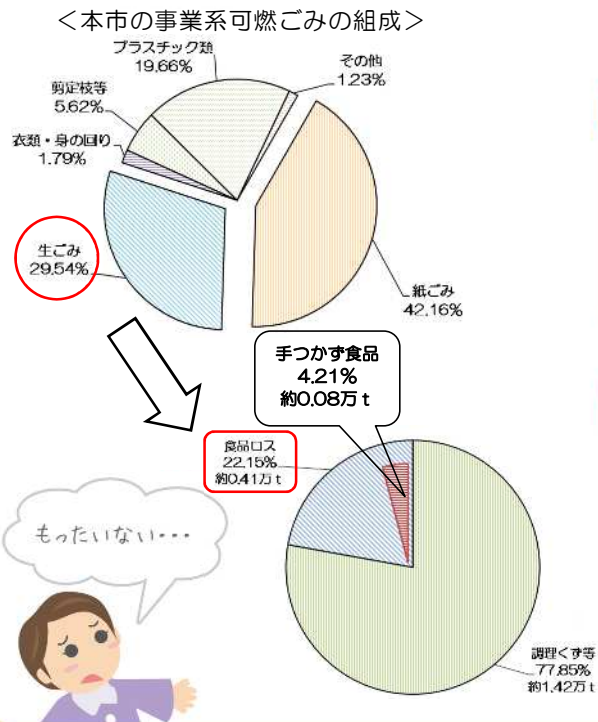
排出事業者に対する意識啓発や、分別の徹底と適正処理についてインセンティブが働く取り組みを推進し、事業系ごみ排出量の削減を目指します。

事業系生ごみの減量事例



本市では平成29年度の事業系ごみ(可燃ごみ)のうち、約4,100t/年の食品ロスが発生しています。

食品ロス削減に向けて、以下の取り組みを実施している店舗を「食品ロスゼロ推進店」等として登録する制度を導入している事例があります。



食品ロス削減に向けた取り組み例

飲食店、宴会場、宿泊施設等

- ・小盛メニューの導入
- ・食べ残しを減らすための呼びかけ
- ・ポスター等による啓発活動の実施
- ・食べ残し持ち帰り希望者への対応

卸売業、小売業、製造業等

- ・量り売り、ばら売り、小容量販売の導入
- ・売り切り価格の導入
- ・フードドライブ*等への協力
- ・過剰在庫の削減

参考：「もったいないプロジェクト」佐賀市ホームページ



(3) リサイクル率

指標③ リサイクル率：14.5%→22.0%（7.5ポイント改善）

考え方：リサイクル率は、平成28年において14.5%と国の目標値27.0%及びチャレンジにのみや25の目標値28.0%から大きく乖離しているため、近畿地区中核市のリサイクル率最大値21.2%を上回る22.0%を目標とします。

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
リサイクル率	14.5%	18.9%	22.0%
		4.4ポイント改善	7.5ポイント改善

生活系及び事業系ごみともに、再資源化可能な紙類やプラスチック類の占める割合が高いことから、分別の徹底と適正処理の推進によりリサイクル率の向上を目指します。

4. ごみ減量及び最終処分率の目標値

数値目標及び数値目標達成のための指標を達成すると、中間目標年度(令和5年度)と目標年度(令和10年度)での、ごみの状況は下表のようになります。

		平成28年度 基準年度	令和5年度(2023) 中間目標年度	令和10年度 (2028) 目標年度
人口	人	488,080	485,844	478,624
ごみ総排出量	トン	173,755	162,724	152,181
	g/人・日	976	915	871
集団回収量	トン	11,974	11,914	11,705
	g/人・日	67	67	67
生活系ごみ排出量 (資源A・B、小型家電BOX回収除く)	トン	90,779	85,353	80,186
	g/人・日	510	480	459
資源A・B	トン	6,227	8,357	9,608
	g/人・日	35	47	55
小型家電BOX回収	トン	10	20	20
事業系ごみ排出量	トン	64,765	57,080	50,662
	t/日	177	156	141
資源化量	トン	25,245	30,755	33,480
リサイクル率	%	14.5	18.9	22.0
埋立処分量	トン	22,784	20,178	18,110
最終処分率	%	13.1	12.4	11.9

